



第7章

重点プロジェクト

第7章では、第1章で示した本計画のねらいとして挙げている「公園の再編・再生」、「みどりを守り育てる方法と体制の構築」について具体の施策を示します。また、緑化の推進施策のうち、モデル的かつ先行的に実践すべき地区として「緑化重点地区の指定」を重点プロジェクトとして位置付け、基本方針などについて示します。

The
Master Plan
of Green

7-1 公園の再編・再生プロジェクト

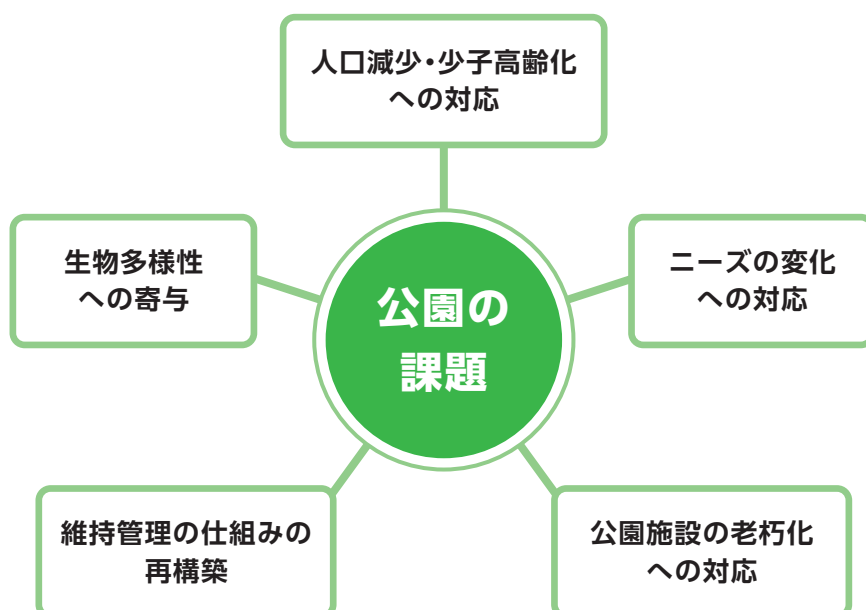
1 公園の再編・再生の必要性

都市公園は、都市に必要不可欠な環境基盤として多くの生物の生息・生育の場となるとともに、都市住民の憩いの場、多様なレクリエーションの場、災害発生時の避難地や避難路、地域固有の美しい風景・景観の形成等に大きな役割を果たすために、これまで整備されてきました。しかし、社会状況は大きく変化しており、我が国では平成20年の約1億2,800万人をピークに人口減少社会に突入し、少子高齢化や地域的な人口の偏在も加速しています。また、都市公園をはじめとした社会資本の整備が進む一方、我が国の財政状況は1990年以降急速に悪化し、厳しい財政制約の中での社会資本の効率的な整備、管理が課題となっています。

本市においても、昭和60年以降人口は減少傾向にあり、平成22年度時点での高齢化率も29.2%と全国平均より高い高齢化率で推移しています。また、建設から30年以上経過している公園は、全体の約50%となり、各施設の老朽化が進行しています。このように公園を取り巻く状況は大きく変化を迎え、転換期が訪れています。さらに、国交省においても、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ（平成28年5月）」において、都市公園の今後の方向性として、①「ストック効果をより高める」、②「民との連携を加速する」、③「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つが示されています。

そのような背景の中、今後も良好な都市環境を市民に提供するためには、社会情勢の変化などから発生している公園の課題を解決するために、計画的に公園の再編・再生を進めていく必要があります。

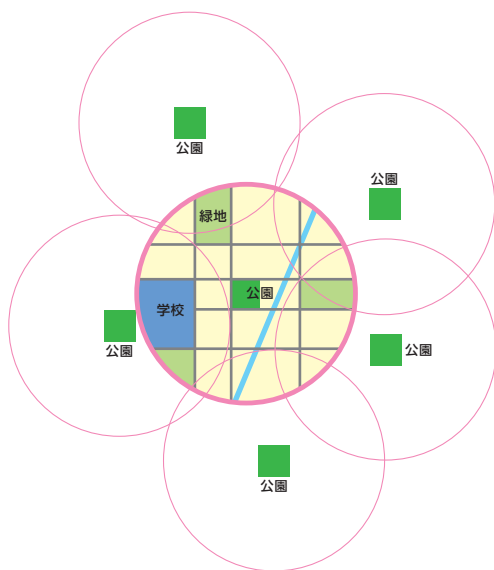
▼ 都市公園のおかれている課題のイメージ



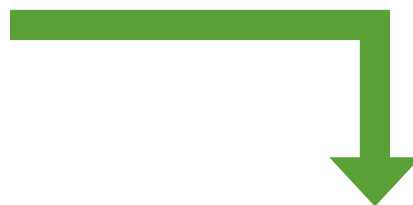
2 公園の再編・再生方針

公園の再編・再生に向けた公園の機能の再編方針を以下に示します。

- 面積が小さく、機能も少ない公園が多くあり、統廃合も見据えてこれらの公園の機能をニーズに合致するものとします。
- 地区内全体で、休養・休息、子どもの健全な育成、健康運動、地域コミュニティ、動植物の生息などの様々な機能を果たすように機能の分担を図ります。
- 地区の将来人口の増減を踏まえ、機能の拡大や縮小を図ります。
- 高齢化率や年少人口率など地区や対象公園周囲の年齢構成を踏まえ、ニーズに合わせた機能の再編を図ります。
- 対象公園の周囲の土地利用状況や公共・公益施設等の立地状況を踏まえ、機能の再編を図ります。
- 人の利用だけでなく、地域の生態系にも配慮した公園の再編を目指します。

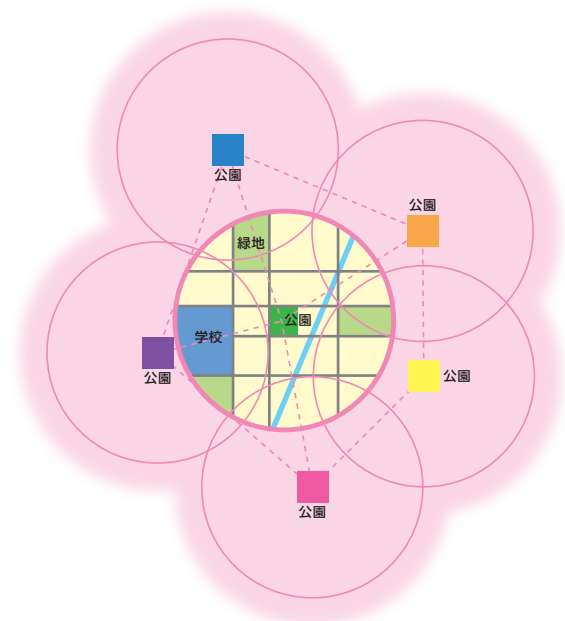


これまで公園単体で機能を発揮して
いましたが、



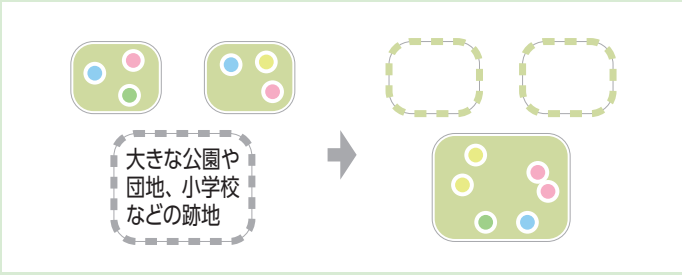
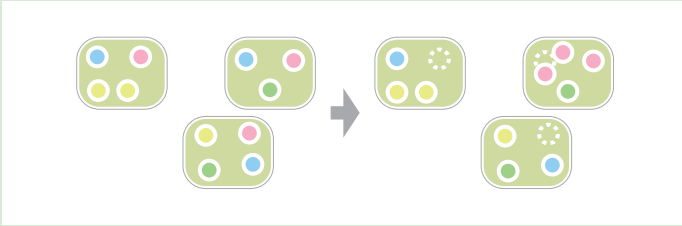
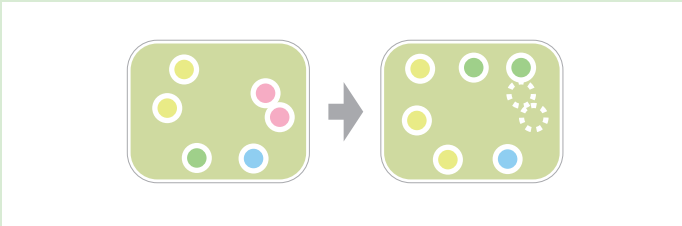
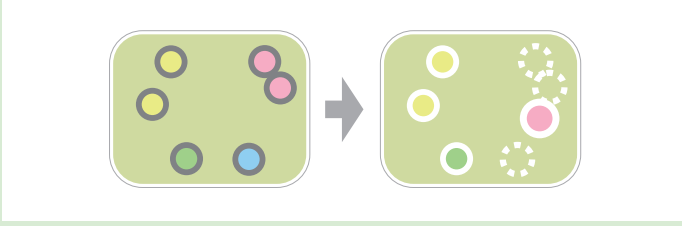
地区単位で公園を群として考え、各公園の
立地状況などに応じて、機能を再配分するこ
とで、地区全体の公園の機能性の向上を図り
ます。

そのために、各公園の機能を定量的に把握、
評価し、将来の方向性を踏まえて、検討して
いく必要があります。



3 公園の再編・再生手法の整理

公園の配置状況や地区の課題を踏まえ、以下の4つの手法により、課題の解決を目指します。

公園再生パターン 再生の内容		イメージ
地区での再編	公園の統廃合	- 公園の量を整理するとともに、公園機能の再配分を行い、魅力ある公園を創出します - 複数の小規模公園を廃止し、一つのまとまった規模の公園に再編します 
	施設の集約、機能分担	- 公園の量は変えず、公園機能の再配分を行い、魅力ある公園を創出します - 複数の公園に分散したスポーツ施設等を1ヶ所に集約し、利便性の向上だけでなく、維持管理費の節減、相互利用による施設運用の効率化を図ります 
公園単体での再生	公園機能のリフレッシュ	- 個々の公園の機能を変更し、機能の向上を図ります - 地域住民との意見交換等を行い、地域ニーズを十分に取り入れた再整備を行います 
	施設の更新・改修	- 利用率が低い施設の廃止や老朽化した施設の更新により、機能を維持します - 地域の公園施設の配置状況から重複する機能の見直しを行い、施設の簡素化を含めた再整備を行います 

4 公園の再編・再生イメージ

■地区ごとの公園再編のイメージ

地区ごとの再編では、学校や保育園に近い公園や山林などの自然に近い公園、人口が増加しているエリアの公園、人口が減少しているエリアにある公園など、公園ごとに周辺環境が異なります。そこで、地区内の人口密度や人口増減、高齢化率、自然との距離など多角的に評価を行い、各公園の目指すべき方向性を設定します。目指すべき方向性の例を以下に示します。

例1：学校や幼稚園・保育園に近い公園は、子どもの遊び場となるだけでなく、コミュニティ形成の場となることから、イベントに特化した公園として、オープンスペースや休憩のための施設などの整備を図ります。

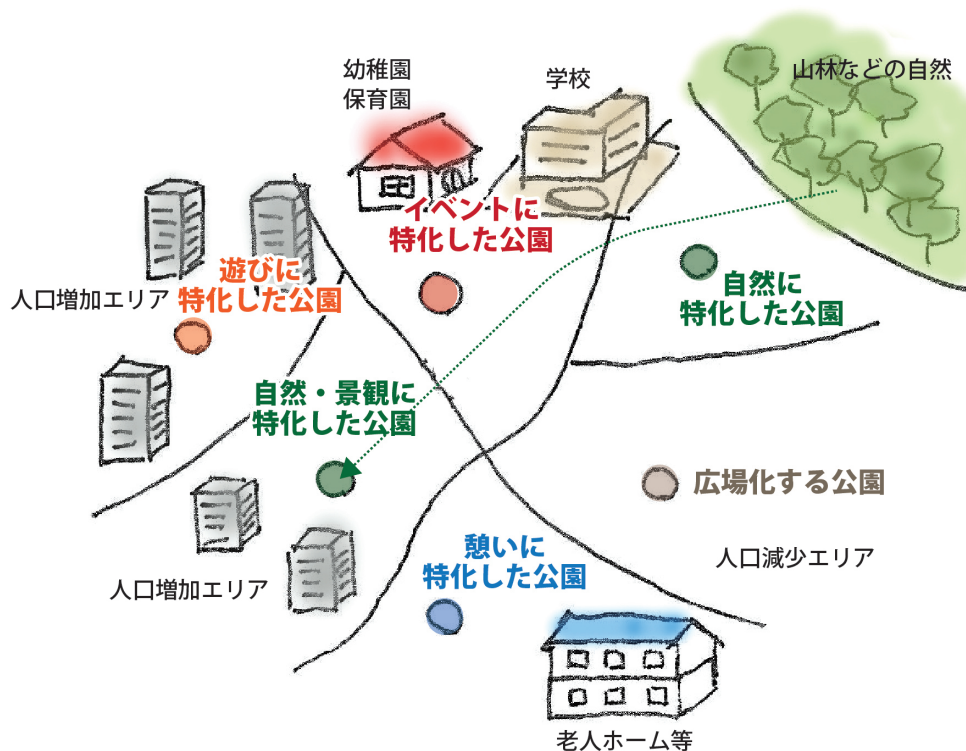
例2：山林などの自然に近い公園は、自然との一体感を創出するために、自然に特化した公園を目指します。また、人口が増加し、市街化が進んでいるエリアの中にも生態系ネットワークを形成するという観点から自然・景観に特化した公園を目指します。

例3：老人ホームや病院などの高齢者福祉施設、社会福祉施設に近い公園は、公園が地区の憩いの場として機能することが望ましいことから、憩いなどの休憩機能に特化した公園を目指します。

例4：子どもの割合が多いエリアにある公園は、子どもが安全・安心に遊べる場とするために、遊びに特化した公園を目指します。

例5：人口が減少しているエリアにあり、利用があまりされていない公園は、施設を減らし、広場化するなどを目指します。

▼ 地区の公園再編イメージ

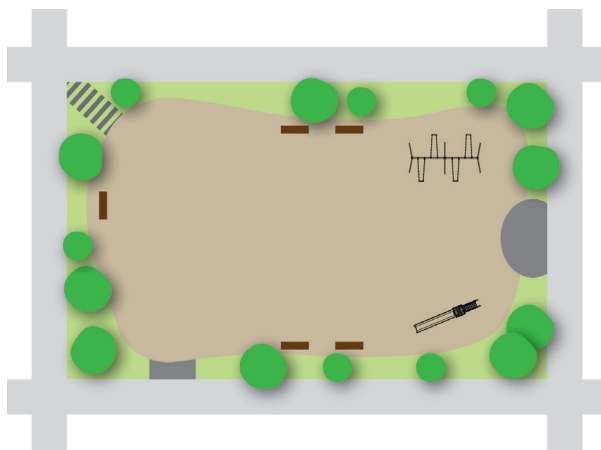


■公園単体の魅力向上、再生のイメージ

地区ごとの公園再生の進め方は、まず、公園の現在の機能を把握・評価し、公園の立地上の位置付けや社会構造等を踏まえた公園のあるべき姿を照らし合わせ、各公園の再生を考えます。

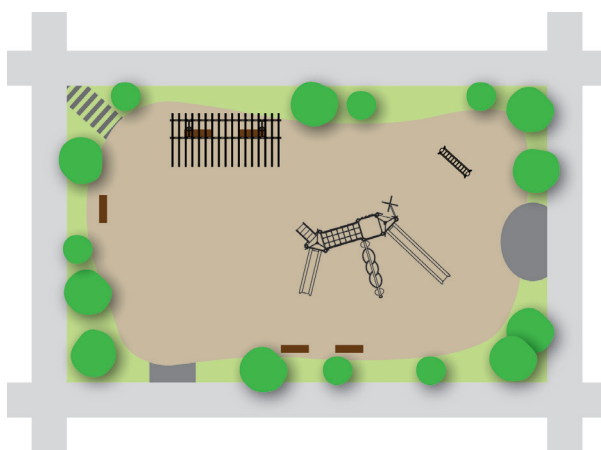
①老朽施設の更新・改修

十分に利用されていたり、地元から親しまれているなど、特に問題がない場合の手法です。老朽化した遊具やベンチなどの施設を更新し、新しい施設にすることによって、機能の向上を図ります。



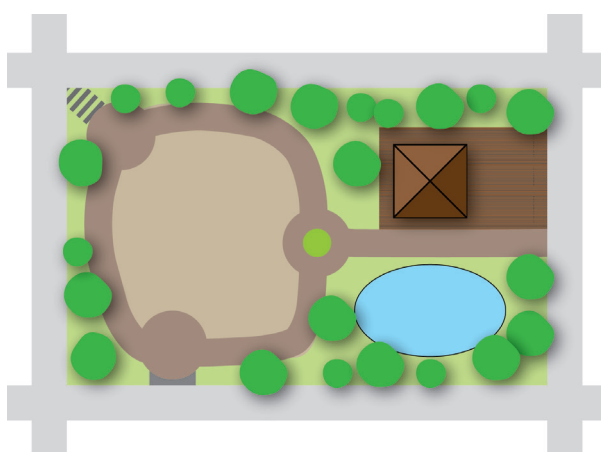
②施設の集約による機能向上

地区の位置付け上一定の役割を担っていますが、地区のニーズに合っていない、公園が画一的といった場合の手法です。ブランコやすべり台などの遊具を一つにまとめて複合遊具にすることや、休憩施設をまとめてパーゴラや東屋などにするなど、機能を集約することで機能向上を図ります。



③公園機能のリフレッシュ

地区のニーズに合っていないことや公園が画一的、地区の位置付け上機能を転換する必要があるといった場合の手法です。地区における対象公園の位置付けや住民とのワークショップなどにより、公園全体の機能を見直し、機能の向上を図ります。



④公園を使いこなす

公園を様々な使い方ができるような仕組みやルールを考え、ハード整備に依存せずに公園を使いこなすことで、公園の魅力の向上を図ります。

5 公園の再編・再生プロジェクトの具体施策

● 市民参画による公園づくりの推進

公園への愛着を育むためには、公園の計画段階から市民に“一緒につくる”という気持ちを持ってもらうことが重要であり、その結果公園に対する関心が生まれ、愛着へ繋がると考えられます。そこで、公園を一緒につくるためにワークショップを開催するなど、市民参画を推進していきます。

● 市民との協働による公園の管理の推進

公園の管理は、自治会などの協力により実施されていますが、高齢化などの理由により、公園の維持管理は厳しさを増しています。

今後は、多様な主体の方々に、一層の愛着を持って公園管理に関わってもらえるよう、意識の向上の推進に努めていきます。

● 都市公園の統廃合を含めた長期的な公園配置計画の検討

本市も人口減少、少子高齢化の進行は避けられない問題であり、これらの社会情勢を踏まえ社会資本である公園についても、変革が求められます。これまで公園は、量を増やすことを前提に整備が進められてきましたが、今後は如何に活用し、維持していくのかといった質が問われることとなります。そのため、学校やグラウンドなどのその他公共施設緑地との一体的な配置や、都市公園等の統廃合も含めた長期的な公園整備の検討を行い、公園の質の向上を図っていきます。

● 老朽化施設等の計画的な更新

本市では、平成25年度に岩国市公園施設長寿命化計画を策定しました。長寿命化計画に基づき、更新コストの平準化及び施設の安全・安心を確保するために、計画的に老朽化した施設等の更新や補修を行っています。

なお、平成27年度からは、中心市街地公園リニューアル事業や公園施設改修事業なども実施しており、今後も老朽化した施設等の更新・補修を実施していきます。

● 公園の有効活用の推進

現在、公園にはボール遊びの禁止など様々な制限が設けられているために、公園利用者が減ってしまうという結果につながっています。

元来公園には、様々な機能が求められており、まちの個性や地域住民のつながりを引き出す場所となることから、公園の有効活用が図れるよう努めていきます。

7-2 みどりを守り・育てる仕組みづくりプロジェクト

1 みどりを守り・育てる仕組みづくりプロジェクトとは

本市の貴重な宝であるサクラを中心としたみどりを守り・育てる仕組みの検討にあたり、市内のサクラなどの維持管理や植樹活動を実践している団体や自治会の代表者に集まっていただき、「岩国市のみどりを考える会」として、3回のワークショップを行い、現在の活動の問題点や今後の維持管理のあるべき姿について検討しました。この検討結果を踏まえ、市花であるサクラを中心としたみどりを後世に引き継いでいくために、守り・育てるための方針や仕組みづくりの段階などについて整理します。サクラを中心としたみどりを守り・育てる仕組みは、本市の多種多様なみどりの維持管理体制の先行事例として扱い、サクラ以外のみどりの維持管理に波及させることを前提とします。

2 守り・育てる仕組みづくりの課題

ワークショップで挙げられた、サクラを中心としたみどりの維持管理上の問題点として大きく①人材不足、②知識不足、③管理体制、④病害虫・枯木、⑤資金の5つが挙げられました。これらの課題のうちサクラ特有の病害虫以外の項目は、里山や街路樹、公園などの他のみどりについても同様の課題であると考えられます。

課題の分類	維持管理上の課題
①人材不足	・ 会員の高齢化 ・ 各行事との重なりによる日程の調整 ・ 活動者の固定化 ・ 参加者の減少 ・ 若年者の参加者が少ない
②知識不足	・ 何の病気か分からないときがある ・ サクラの木のことを知らない ・ 指導者や専門家の参加要請ができない ・ 知識等の修得の場（勉強の機会）がない
③管理体制	・ 管理者が分からない ・ 実施主体と住民との相互理解 ・ 樹木の管理ができずに木が大きくなりすぎる ・ 植樹後の管理 ・ 落ち葉の掃除
④病害虫・枯木	・ 鳥獣害 ・ てんぐ巣病が発生している ・ 害虫対策、時期、散布回数 ・ サクラが根本的に老木となる ・ サクラの枯枝が落下する ・ 樹木医が見当たらない
⑤資金	・ 活動資金の確保 ・ 資金不足 ・ 助成金等の手続きが面倒 ・ サクラの販売を考えたが購入者は少ない

3 守り・育てる仕組みづくりの基本的な考え方

2 で整理した課題を解決し、持続可能なみどりを守り・育てる仕組みづくりにあたっての基本的な考え方を示します。

- 情報を共有する仕組みの構築を目指します。
- 他団体間や個人間の連携を高め、維持管理ネットワークの構築を目指します。
- 団体ではできない部分は、市と協力するなど、官民連携した管理体制の構築を目指します。
- イベントの開催など情報発信に努めることで、新規参加者・団体の獲得を目指します。
- 勉強会や情報交換を積極的に行い、人材育成を図ります。

4 守り・育てる仕組みづくりのステップ

【ステップ①：知る・共有する】

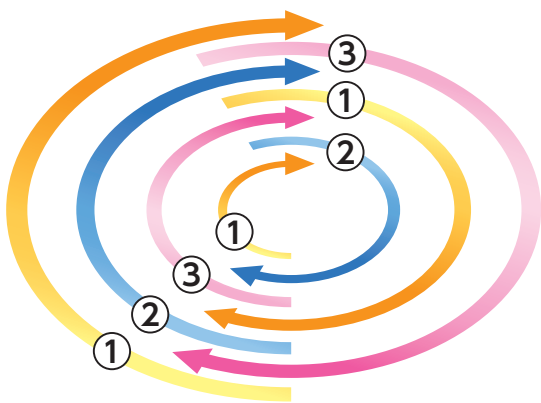
管理体制の構築にあたり、はじめに各団体が行っている活動や抱えている問題点、どのような人が活動しているのかといった様々な情報を知ることが重要です。そして、それらの情報を団体や個人が知ることで、管理体制構築の意義や目的を共有することが可能となります。

【ステップ②：つながる・活動する】

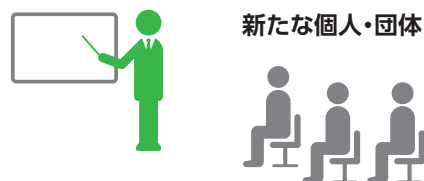
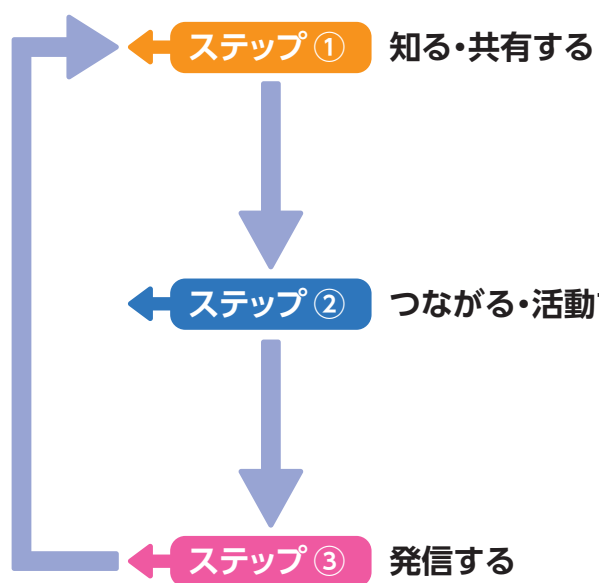
次の段階としては、共有した情報や目的を基に、団体・個人がつながる仕組みを構築することが重要です。ここで出来たつながりを核としながら、目的に応じて協働しながら維持管理などの活動を行うことで、無理のない管理体制を構築することが可能となります。

【ステップ③：発信する】

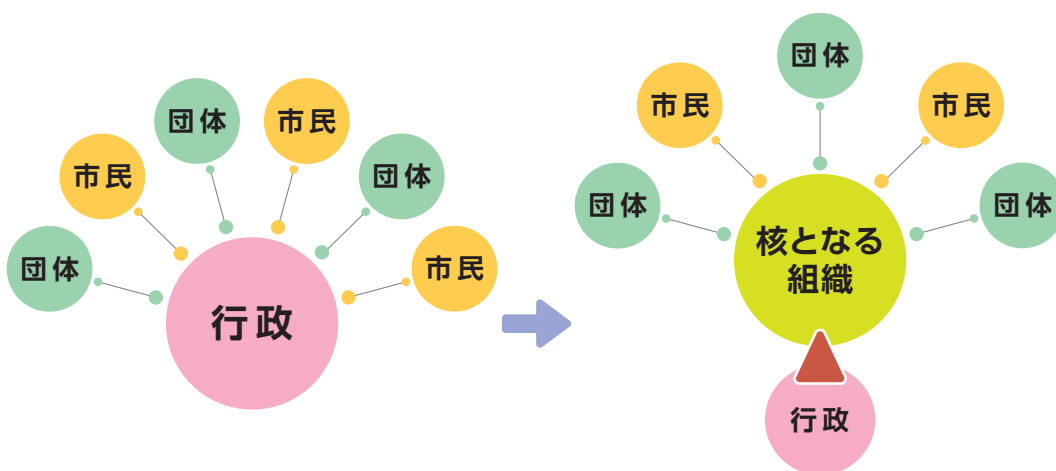
最後の段階では、ステップ2までにできたつながる仕組みや活動の実践を発信していきます。情報の発信を行うことで、新規の団体や個人の獲得を図り、持続可能な仕組みの構築を目指します。



各ステップを継続して続け、
活動の輪を広げる



また、仕組みづくりにおいて、団体と市の関わり方は、段階に応じて変化すると考えられます。
以下に、体制のイメージを示します。



初期段階では、行政が各団体、市民
をつなぐ役割

仕組みができてきた段階では、核と
なる組織がつなぐ役割となり、行政
はサポート役となる

5 守り・育てる仕組みづくりプロジェクトの具体施策

● 各団体をつなげるイベントの開催

各団体がどのような活動を行っているのか、どのような人がいるのか、どのような課題を抱えているのかなどの情報を交換する場としてイベントを定期的に設けます。

● 各団体の活動情報の一元化

各団体の活動内容や体制などの情報を一元的に把握する仕組みの構築を図ります。また、サクラ以外のみどりの維持管理についても情報の収集を図ります。

● 管理体制の核となる組織の設立

岩国市のみどりを考える会や既存の組織などを核としながら、みどりの管理を総括的に実施する組織の設立を図ります。

● 管理の支援

みどりの管理に必要な、花苗やゴミ袋等の支給や、清掃道具等の貸し出しなど、みどりの管理を実践しやすい環境・仕組みの構築を行います。

● 情報発信の強化

配布物やインターネット、イベントの開催など、様々な情報発信手法により、みどりの管理に関する情報やみどりの大切さなどの情報発信を行います。

7-3 緑化重点地区

1 緑化重点地区

緑化重点地区とは、都市緑地法において「緑の基本計画」に定めることができる、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことで、本計画の目標を先導して具体化する、みどりのまちづくりのモデルとなる地区です。

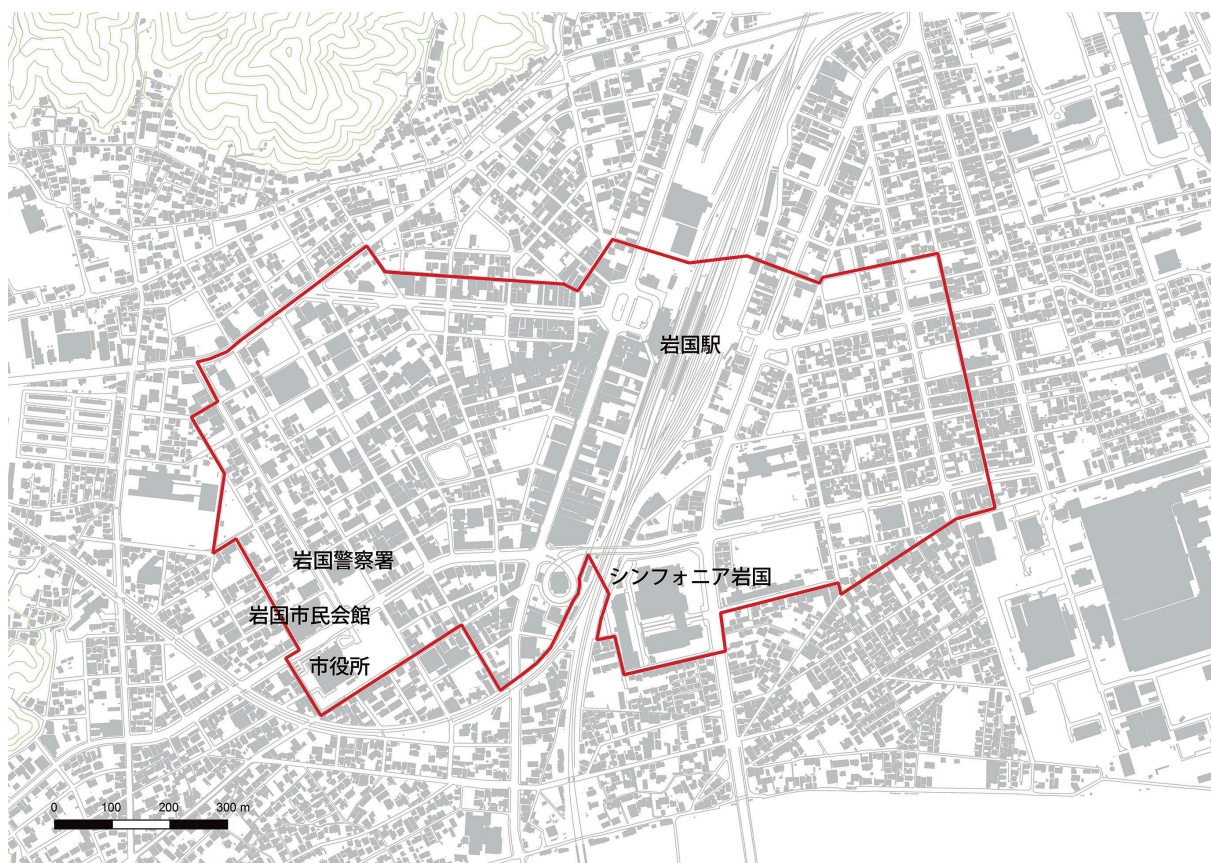
緑化重点地区は、当該地区の状況に応じて設定することができ、都市のシンボルとなる地区、特にみどりの少ない地区、防災上緑地の確保及び市街地における緑化の必要性が比較的高い地区、公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区等が対象となります。

2 指定地区

本市では、県東部の中核都市にふさわしい『多くの人が集まり、楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり』を基本テーマに、中心市街地活性化基本計画を策定し、JR岩国駅を中心とした東西の地域を含む約79haを計画区域に設定しています。

当該エリアは、本市の玄関口の一つであると同時に、商業・業務・文化施設等の機能が集まった地域であり、本市の顔とも呼べる場所であることから、緑化の推進においても、モデルとなるべき地区です。

そのため、当該エリアをみどりのまちづくりにおけるモデルとなる緑化重点地区として指定し、重点的に緑化の推進を図ります。



3 緑化重点地区の現況と課題

緑化重点地区に指定する、中心市街地の現況と課題を以下に整理します。

- 区画整理事業によって、岩国駅を中心として放射線状に形成されたまちなみとなっています。
- 街区公園が多く整備されていますが、建設後年月が経過し、老朽化が進行しています。
- 市街化が進行したことに伴ってみどりが減少し、うるおいが不足しています。
- 岩国市の玄関口として、また、商業の集積や人が集まる中心地として、都市景観の向上が望まれます。
- 街路樹や中央分離帯に植栽が整備されていますが、生育不良や樹形不良などがあります。
- 低未利用地が駐車場に転用され、無機質な景観となっています。

4 緑化重点地区の基本方針

緑化重点地区の緑化の基本方針として、以下を定めます。

- 当該地区を本市の玄関口としてふさわしい潤いのある都市景観の形成を目指します。
- 中心市街地の活性化に資するように、歩きたくするような魅力あるみどりのまちなみ形成を目指します。
- 今後のまちづくりの進展に合わせた無理のない緑化の推進を図ります。
- 官民が連携し、一体となって当該地区の緑化に努めます。
- 中心市街地の活性化に資するように、既存の公園をイベント活用しやすい公園や都市景観の向上に寄与する公園となるように街区公園のリニューアルを図ります。
- 公共施設等において屋上緑化や壁面緑化、敷地内緑化などを推進するとともに、民間施設においても緑化を促し、都市緑化の推進を図ります。
- 地区内の路線に植栽された既存の街路樹は、樹形不良や生育不良の街路樹については植え替えを行うなど、適切な維持管理に努めます。

5 施 策

● 街区公園のリニューアル

子育て世代の公園利用を促すことは世代連携の強化と、来園者の増加につながり、「誰もが住み良い環境の創出」を目標とする中心市街地の活性化につながります。そこで、中心市街地エリア内の街区公園の老朽化した遊具を更新し、安心・安全な公園を整備することで、来園者の増加を図ります。

● 街路樹のリニューアル

中心市街地の街路樹をリニューアルすることにより潤いのある都市空間を創出し、中心市街地活性化を目指し、歩道及び中央分離帯の樹形不良の街路樹を地域にふさわしい街路樹に植え替えます。

● 地域緑化推進事業

住宅地、商店街、オフィス街など様々な地域にふさわしい緑化を推進します。中心市街地内にみどりを取り入れることで生まれる体感的な快適さ、すなわち安らぎと潤いを与えることは来街者の増加を促進し、「誰もが住み良い環境の創出」を推進します。

● 空き地等を活用したポケットパークの整備

中心市街地内の低未利用地を活用し、ポケットパークを整備するなど、土地利用を転換することで、緑被率の向上を目指すとともに、利用者が憩える場とし、中心市街地のにぎわい創出を図ります。

● 公共施設や民間施設の緑化の推進

官公庁や学校などの公共施設や民間施設において、屋上緑化壁面緑化、敷地内緑地などを促し、都市緑化の推進を図ります。

● みどりの重要性などについての意識啓発

みどりには多種多様な機能があり、日常生活を豊かなものとしてくれています。みどりの重要性に対する市民の意識が薄らいでしまっています。そこで、緑化重点地区を緑化推進のモデルとし、市全体のみどりの機能や重要性についての情報を発信し、意識の啓発を図ります。

6 緑化重点地区の将来イメージ

緑化重点地区の将来イメージを以下に示します。

